

# 輝き

飯豊中学校  
生徒指導だより  
2021/04/15(3号)  
文責 小林豊和

## いじめ防止講話会から

4月13日(火)、3名の先生をお迎えし「いじめ防止講話会」を行いました。約1時間の会でしたが、全校生が真剣な表情でお話を聞く姿が大変印象に残りました。改めて学んだことを確認し、

【飯豊中学校では絶対にいじめは許さない】という固い決意を全校生で持ちましょう。

### いじめって…?

例えば次のようなことが「いじめ」となります。



### 【いじめ】とは

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。（いじめ防止対策推進法）

↓

他者意識（相手の立場になって考える）を持って生活することが【いじめ】が起こらない【居心地の良い飯豊中学校】をつくる第一歩です。

### 【いじめの四層構想】

いじめは、「被害者」「加害者」「観衆」「傍観者」の4層で構成され、いじめの持続や拡大には、いじめる子といじめられる子以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる子どもが大きく影響しています。「観衆」はいじめを積極的に容認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持し、いじめを促進する役割を担っています。加害者にならないことはもちろん【観衆】【傍観者】にならないことが求められます。

